

事務事業評価資料

施策名	中小企業の経営革新と新産業・新事業創出の促進		所管部局課名	産業労働部産業振興局経営商業課						
事業名	地域産業振興資金貸付事業		担当者電話番号	金融企画担当 078-362-9177						
事業目的	無利子貸付により地場産業等の振興に寄与すること									
事業内容	従業員10人以下の地場産業・小売業等の小規模事業者等に設備・工場・店舗等の近代化、労働環境の改善に必要な資金の70%までを、(財)ひょうご産業活性化センターが無利子で貸し付け			事業開始年度	平成2年度					
事業に要するコスト	区分	平成20年度決算額		平成21年度当初予算額		平成22年度当初予算額				
	事業費	(1,654千円) 129,174千円		(1,247千円) 201,247千円		(1,247千円) 201,247千円				
	人件費	10,165千円	従事人員 1.2人	10,032千円	従事人員 1.2人	9,845千円 従事人員 1.2人				
	総コスト(+)	139,339千円	従事人員 1.2人	211,279千円	従事人員 1.2人	211,092千円 従事人員 1.2人				
事業の目標	貸付目標額 2億円			[目標設定理由] ・過去の実績を踏まえ、目標を設定						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		20年度実績	21年度見込み	22年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H20	H21	H22	
	貸付額(千円)	200,000	22年度	127,520 (1千円)	190,000 (1千円)	200,000 (1千円)	64%	95%	100%	
評価結果	必要性	民間金融機関からの資金調達が困難な小規模零細企業者の設備導入を支援するために必要である。								
	有効性	信用力が低く、比較的高い金利でしか資金調達できない小規模零細企業の資金繰りを確実に好転させている。 また、平成21年台風などの災害対策においても、復旧支援の方策として活用されている。								
	効率性	小規模企業者等設備資金貸付事業と類似した事業であり、同貸付事業と、(財)ひょうご産業活性化センターで一括実施することにより、効率的に実施している。(小規模企業者等設備資金貸付事業は県100%出資団体での実施が義務づけられている)								
	民間・市町との役割分担	以下の理由により県で実施している。 民間：無利子での貸付は不可能 市町：金融機関等を介さない直接の貸付体制を市町で整備することは困難								
	受益と負担の適正化	貸付金であるため、全額返済される。 なお、当貸付は無利子であるが、特に零細企業に貸付対象を絞り込んでおり、通常の中小企業に対しては有利子で貸付を実施している。								
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し					
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	一定の実績を挙げていること、利用企業からも制度の有効性が評価されていること、実施方法についても不効率・不適切なものではないことから、現行どおり継続する。									